

2025年2月17日

債権者各位

愛知県名古屋市東区東新町1番地
中部電力ミライズ株式会社
代表取締役 神谷 泰範
社長執行役員

吸収分割公告

当社は、当社を吸収分割会社、株式会社シーエナジー（住所：愛知県名古屋市東区東桜一丁目13番3号、以下「シーエナジー」といいます。）を吸収分割承継会社として、当社が営むガス導管設備運営事業およびLNG出荷設備運営事業に関して有する権利義務を、シーエナジーに承継させること（以下、「本吸収分割」といいます。）にいたしましたので、下記のとおり公告いたします。

なお、本吸収分割の効力発生日は2025年4月1日であり、当社は、会社法第784条第2項に定める簡易分割により、会社法第783条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割をすることとし、当社の取締役会決議は2024年12月20日に終了しております。また、シーエナジーは、会社法第796条第2項に定める簡易分割により、会社法第795条第1項に定める株主総会の承認決議を経ずに本吸収分割をすることとし、シーエナジーの取締役会決議は2024年12月24日に終了しております。

記

本吸収分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1か月以内にお申し出ください。なお、両社の最終事業年度の貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(当社) <https://miraiz.chuden.co.jp>

(シーエナジー) <http://www.cenergy.co.jp>

以上